

令和7年度江東区災害時協定連絡協議会の開催結果について

1 開催の目的

災害時は区も被災し、人的リソースも限られた中で、膨大な業務をこなすことが必要となる。区民の生命や財産を守るために、民間企業や団体の専門的な知識・技術を活用し、江東区一丸となって災害対応を行えるように、災害時協力協定を締結している。

区担当者と各団体相互が顔の見える関係を構築し、協定に関する継続的かつ円滑な連携・相談が可能な環境を整備するとともに、発災時を想定したマニュアル等の作成や継続的な訓練を通じた検証と見直しにより、協定の実効性の向上を図ることを目的に江東区災害時協定連絡協議会を開催する。

2 令和7年度実施結果

(1) 開催日時等

日時：令和7年10月31日（金）13:30～15:30

場所：江東区文化センター レクホール

当日参加団体・参加者数：118団体・129名

(2) 議題

①江東区災害時協定連絡協議会と江東区の防災対策について

②災害時協力協定締結先の防災対策について

③質疑応答

（主な質疑）

- ・江東区災害時協定連絡協議会に関する今後の予定について
- ・協定締結から年月が経過しているが、協定先とどのような連携体制を構築していたのか
- ・協定締結から年月が経過しており、締結当時と団体の状況が変わったため、協定書の見直しを行いたい

3 令和8年度の取組方針

(1) 江東区災害時協定連絡協議会 全体会

区や防災関係機関が実施している業務について協定先へ共有する。区担当者、協定先担当者がそれぞれ顔の見える関係を構築し、円滑な連携を実施することを目的とした全体会を1回開催する。

(2) 江東区災害時協定連絡協議会 分科会

災害時協力協定を以下の6つの分野に分類し、分野ごとに災害時に想定される業務を設定し、区関係部署も交えて現状の課題把握と課題解決に向けた方策を検討する。

なお、令和8年度は「物資供給・輸送」、「施設」に関する分科会を立ち上げる。ワークショップなどを通して、災害時の実効性確保に向けた検討をそれぞれ3回程度実施する。

【分類】

- | | | |
|-----------|-------|----------|
| ① 物資供給・輸送 | ②施設 | ③復旧・復興活動 |
| ④ 活動協力 | ⑤医療救護 | ⑥相互応援 |

4 災害時協力協定について

(1) 協定締結数

183件（令和7年10月31日現在）

(2) 令和7年度に新たに締結した災害時協力協定（令和7年10月31日現在）

No.	協定名	協定先	協定締結日
1	災害時における相互協力に関する協定	・新大橋一丁目町会 ・クレッセント東京ヴュータワー管理組合	令和7年5月13日
2	災害時における被災者等に対する入浴支援等に関する協定	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 江東支部	令和7年8月27日
3	災害時における葬祭用品供給等の協力に関する協定書	東京都葬祭業協同組合 江東支部	令和7年9月5日
4	江東区と矢祭町との災害時等における相互援助に関する協定	福島県矢祭町	令和7年9月26日